

令和7年2月22日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

彦根市長 和田 裕行

市町村名 (市町村コード)	彦根市 (25202)
地域名 (地域内農業集落名)	松原町 (松原町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月21日 (第1回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

本地域の水田は、耕地整理と内湖の埋め立て工事によって整備されている。まず、明治44年から大正3年にかけて耕地整理がなされ、水田が形成された後、昭和19年から23年にかけて内湖の埋立工事が行われ、さらに平成22年から28年にかけて嵩上げ工事がなされ優良農地となった。

現在は、農地の集積も徐々に進んでいるものの、今後の問題点は後継者の育成である。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

本地域は、主食用米の生産が主であり、耕作者のうち、JA東びわこ関連法人は計画的に麦、大豆への転作を行っている。今後は、他の地域内耕作者においても、麦、大豆等への転作を計画的に行う必要がある。

また、耕作者の高齢化による担い手不足については、地域全体の問題と捉え後継者の育成、集落営農、農業法人への耕作依頼等について、具体的な方針を定め優良農地の維持管理に努めていくことが重要であると考えている。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	36.71 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	36.71 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	0 ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方 (範囲は、別添地図のとおり)

松原町における農業振興地域内農用地の水田 (青地の水田) を松原町地域計画のエリアとする。
---

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

## 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
作業効率が向上する方向性を基本に、耕作地の交換等により、集積、集約化を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域内の農地について、目標地図に基づいた農地中間管理機構による貸借を原則とする。
(3) 基盤整備事業への取組方針
本地域では、令和6年現在、農業施設 (用排水ポンプ施設、揚水管、道排水路等) の老朽化が進み、施設の長寿命化のための更新事業を計画立案し進めている。 令和6年度は揚水ポンプ施設の更新、令和7年度は揚水ポンプ建屋の耐震工事、揚水管 (パイプライン) 更新事業を計画している。 また、同時に農地の集積についても地権者や耕作者の協力の元進めていく計画である。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
本地域内在住の新規就農者の推進を図ることおよび、地域外からの新規就農についても個人、法人に関係なく地域内農業組織 (土地改良区、農業組合) で相談、調整対応を行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし。

以下任意記載事項 (地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--